

**令和2年度
原子力施設等防災対策等委託費
(高度被ばく医療支援センター及び原子力災害
医療・総合支援センター業務の実施)
事業
成果報告書**

令和3年3月

公立大学法人 福島県立医科大学

本報告書は、原子力規制委員会原子力規制庁の令和2年度原子力施設等防災対策等委託費による委託事業として、公立大学法人福島県立医科大学が実施した令和2年度「高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター業務の実施」の成果を取りまとめたものです。

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	体制の整備・維持	
2.1	事務局長及び事務局員の配置	3
2.2	医療体制等の整備	4
2.3	「専門家」及び「原子力災害医療派遣チーム」の配置等	6
2.4	「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調整体制の整備	7
第3章	教育研修・訓練	
3.1	自施設職員への研修の実施	8
3.2	「原子力災害医療派遣チーム」の構成員等への教育研修等の実施	11
3.3	高度専門的な教育研修の実施	12
3.4	自施設職員への定期訓練の実施	14
3.5	国及び地域の原子力災害防災訓練への参加及び助言・指導	17
第4章	原子力災害医療関係ネットワークの構築	
4.1	地域の原子力災害医療関係ネットワークの構築	22
4.2	全国の原子力災害医療関係ネットワークの構築	23
4.3	原子力災害医療専門家のネットワークの構築	24
4.4	地域ネットワーク構築支援	26

(空 白)

第1章 はじめに

米国スリーマイル島原子力発電所事故や東海村 JCO 臨界事故の経験から、我が国では放射性物質の環境放出や高線量被ばく事故への対応を中心とした医療体制整備が行われてきた。しかしながら、平成23年に発生した東日本大震災は地震・津波による自然災害に原子力発電所事故が発生するという複合型災害を呈した。不幸にも福島第一原子力発電所事故により大量の放射性物質が環境中へ放出され、更には原子力発電所建屋での2度にわたる水素爆発により複数の作業員が負傷した。一方、福島第一原子力発電所近隣に位置した初期被ばく医療機関は閉鎖されたため、新たな爆発等による多数傷病者の発生に備えて、福島県内のみでなく、茨城、宮城、そして関東一円の災害拠点病院に対して被ばく患者の受け入れが要請された。

福島第一原子力発電所事故以前は、福島県には6つの初期被ばく医療機関と1施設の二次被ばく医療機関が指定されていた。しかしながら、避難指示により直近の初期被ばく医療機関が閉鎖されたのに加え、震災による損壊や風評被害による医療スタッフの流出などから、残された初期被ばく医療機関も十分に機能しない事態に陥った。こうした中で福島県立医科大学は被災地唯一の二次被ばく医療機関（当時）として、放射性物質による汚染を合併した傷病者のほとんどに対応せざるを得ない状況に遭遇した。当時の整備状況とヒューマンリソースからして福島県立医科大学のみでの対応が困難であったことは明らかであるが、幸いにも広島大学、長崎大学そして量子科学技術研究開発機構など全国からの専門家有志がいち早く福島県立医科大学への支援を開始したことにより、複合型災害後の最も困難な時期を乗り切ることができたのである。

福島県立医科大学はこの経験を新たな原子力災害医療体制の整備に生かすという使命を担っている。職員がその使命と役割を認識していること、そして放射線医学関連分野の人材充実が図られてきたことから、平成27年に「高度被ばく医療支援センター」と「原子力災害医療・総合支援センター」の指定を受けることになった。両センターの指定を受けて、福島県立医科大学は附属病院に「災害医療部」を設けた。「災害医療部」は「高度被ばく医療支援センター」、「原子力災害医療・総合支援センター」、地域の原子力災害拠点病院としての機能を担う「原子力災害拠点センター」、そして「基幹災害医療センター」から構成され、これらを同じ傘の下に置くことにより、複合型災害時にも横断的かつ迅速な対応ができるよう整備された。また、ハード面では従来の被ばく医療棟、ドクターヘリ基地に加えて、被ばく医療専用病室を備える高度救命救急センターや9床のR I病床が設置され、核種分析施設（環境動態解析センター）と共に、高線量被ばくや内部汚染患者への専門的診療と検査体制が整備された。その後、施設要件の確認を経て、平成31年度に指定の更新となった

福島県立医科大学は「原子力災害医療・総合支援センター」として、福島県、茨城県、神奈川県、新潟県、静岡県の原子力災害医療体制の整備支援を担う。新たな体制整備へ向けた支援においては、既存の整備状況を踏まえつつ、自治体、医療機関、関係諸団体において核となる人材と「Face to Face」の関係を構築しながら進めて行く必要がある。

また、福島県立医科大学と同様に「高度被ばく医療支援センター」と「原子力災害医療・総合支援センター」の指定を受けている弘前大学、広島大学、長崎大学及び「基幹高度被ばく医療支援センター」の指定を受けている量子科学技術研究開発機構との連携においては普段からの協力関係を維持、発展させつつ原子力事故に備えるとともに、次世代の人材育成においても協働して行く必要がある。

福島県立医科大学は、原発事故への対応を通して培われた経験、知識そして技能を、我が国の放射線事故・災害医療の発展に役立てるという歴史的責務を担っている。「己の経験のみでなく、広く歴史に学ぶ」ことが、次なる災害への教訓である。新たな原子力災害医療体制整備において、貴重な経験を生かすことができるよう尽力する所存である。

本事業は、原子力規制委員会により「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に指定された福島県立医科大学が、「原子力災害医療体制」の構築等に向け、センター運営に係る人材育成・施設維持、高度・専門的な教育研修等を実施するものである。

第2章 体制の整備・維持

2. 1 事務局長及び事務局員の配置

「高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター事務局長会議」や、「全国原子力災害医療連携推進協議会」、関係研修への参加等、他センターや行政関係者、医療関係者との情報の共有や連携の強化に努めた。

特に、担当県との顔の見える関係を構築するため、原子力災害医療・総合支援センター長らとともに、担当県を個別に訪問し、意見交換を通じて原子力災害医療体制の充実強化に向けた課題の共有等を図った。

また、原子力災害拠点病院等への訪問やWEB会議の開催等を通じ、原子力災害医療体制の充実強化に向けた協力要請等を行った。さらに、担当県が行う訓練への参加を通じ、医療機関との連携体制の構築に努めた。

一方、担当県が開催する訓練について企画段階からの参画、各種研修会への派遣等、自施設職員の資質向上にも努めた。

自らもオブザーバーとしての研修受講、訓練への参加を通じ、医療関係者等とのネットワーク構築に努めるとともに、院内実務者会議の運営など、院内の協力体制の強化にも努めた。

さらに、地域の原子力災害医療関係者のネットワークの構築、情報交換等のため、担当県の行政関係者や医療関係者を参集した「地域原子力災害医療連携推進協議会」を開催した。

事務局長に加えて、今年度は専任の看護師1名及び放射線技師1名を配置し、各種研修会での企画・運営を務めるとともに、国・担当県の訓練に参加し、専門的な立場から指導・助言を行った。

2. 2 医療体制等の整備

(1) 緊急時通信機器等の整備

原子力災害等の緊急時において、利用可能な情報通信手段を整備している。

また、国や関係自治体、センター間のモニタリング情報共有やテレビ会議が可能となる環境を確保する目的で導入した統合原子力防災ネットワークについては、院内の複数箇所でも接続できるよう整備し、幅広く活用できるような体制を整えている。今年度はシステム更新を行い、引き続き使用できる環境を維持している。また、月に一度、定期的な接続テストを実施し、いつでも使用できる状況としている。

その他、平時からインターネット回線使用のWEB会議システムを使って関係機関との情報共有を行い、緊急時に備えている。

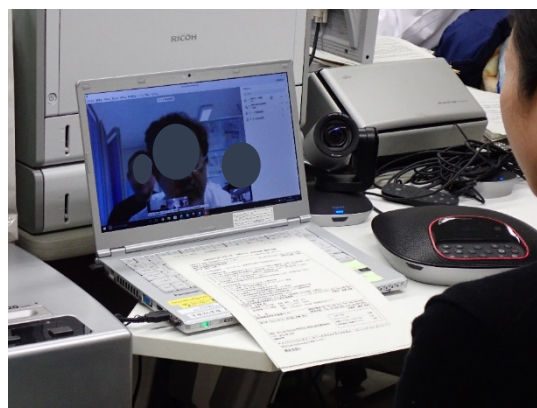
○統合原子力防災ネットワークシステム

○衛星電話（IPSTAR、インマルサット、イリジウム、ワイドスターII）

○WEB会議システム（Cisco WebEx）



統合原子力防災ネットワーク



WEB会議システム

(2) 原子力規制庁・支援センター間の情報共有体制の構築

原子力災害時の医療体制充実強化に向けて、原子力規制庁及び指定を受けた5つの支援センター間の連携強化を図るため、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター事務局長会議に出席した。

<開催日順>

○第1回 支援センター事務局長会議

開催日：令和2年7月10日（水）

場 所：原子力規制庁

出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○臨時 支援センター事務局長会議

開催日：令和2年8月7日（金）

○第2回 支援センター事務局長会議

開催日：令和2年9月18日（金）

場 所：原子力規制庁

出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ3名

○臨時 支援センター事務局長会議

開催日：令和2年11月6日（金）

○第3回 支援センター事務局長会議

開催日：令和2年11月26日（木）

場 所：原子力規制庁

出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ2名

○第4回 支援センター事務局長会議

開催日：令和3年1月14日（木）

場 所：原子力規制庁

出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ2名

○第5回 支援センター事務局長会議

開催日：令和3年3月5日（金）

場 所：原子力規制庁

出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

2. 3 「専門家」及び「原子力災害医療派遣チーム」の配置等

「原子力災害医療派遣チーム」及び「専門家」として、国、自治体、原子力災害拠点病院等の要望に応じて編成できる体制を整備し、必要な資機材の維持管理を行っている。



緊急車両



高機能積算線量計

点検校正実施の主な線量計、放射線測定機器一覧

名 称	数 量
個人線量計	19
高機能積算線量計 (DOSE-e nano)	8
GMパンケーキ型サーベイメーター	1
β 線用ラギッドシンチレーションサーベイメーター	1
ホールボディカウンター	1
α γ 線核種分析装置	1
β 線核種分析装置	1
α / β 体表面モニタ	1
線量監視モニタ	1
ルームダストモニタ	1

2. 4 「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調整体制の整備

原子力災害時、原子力災害医療・総合支援センターは、原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行うことが求められている。

各担当県の原子力災害拠点病院及び原子力災害医療派遣チームの情報収集に努めるとともに、訓練等を通して連携を強化する。

また、広域的な派遣調整に備え、各支援センターとの情報共有と連携体制の強化を図る。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止

第3章 教育研修・訓練

3.1 自施設職員への研修の実施

定期的に全職員を対象とした研修会を開催している。

また、医師、看護師、放射線技師等で構成する院内実務者会議において、自施設職員向けの研修のあり方等を協議している。

その他、院内の多職種間の意思疎通を図るため、毎週月曜日と木曜日には、高度被ばく医療支援センター長や原子力災害医療・総合支援センター長、両支援センター関係者が参加する定期的なミーティングを開催し、各種研修や訓練情報など、原子力災害医療に関する情報の共有を図っている。

(1) 全職員向け研修

○第1回

期 日：令和2年9月29日（火）

内 容：福島第一原子力発電所における COVID-19 感染拡大防止対策について

受講者：計1,937名（当日受講者121名、e-learning 1,826名）



講演

(2) 院内緊急被ばく医療実践セミナー

○目 的

自施設職員を対象とした高度専門研修の実施（看護師、診療放射線技師）

○期 日

令和2年9月15日（火）、12月1日（火）、令和3年2月2日（火）

○内 容

汚染傷病者発生の第一報を受けてから入院に至るまでの、受け入れ対応の流れを確認、汚染拡大防止策についての実習を行い、医療従事者のレベルアップを図った。

○受講者数

9月15日(火) 28名（看護師25名、診療放射線技師3名）

1 2月1日 (火) 29名 (看護師23名、診療放射線技師6名)
2月2日 (火) 30名 (看護師26名、診療放射線技師4名)



講義



実習説明



実習説明



医療対応実習

<参考>

(1) 福島災害医療セミナー

○目 的

災害時に対応できる医療従事者の育成するためセミナーを実施、本学及び県内の協力機関における講義・実習等を通じ、災害医療・放射線被ばく医療の知識及び技術を備え、災害時に活躍できる医療従事者等の育成を行った。

○期 日

令和2年10月10日（土）

○受講者数

71名（医師14名、看護師21名、放射線技師14名、その他20名、
大学院生2名）

3. 2 「原子力災害医療派遣チーム」の構成員等への教育研修等の実施

放射線や災害対応に関係する会議や学会、研修会に参加し、最新の知見、手技手法を得ることで原子力災害医療対応ができる人材の増員とレベルアップを図っている。

(1) 甲状腺簡易計測研修

○期 日

令和2年10月26日（月）

○場 所

量子科学技術研究開発機構（千葉県千葉市）

○内 容

専門知識の有無に関わらず甲状腺簡易計測を行う担当者の養成を目的として、原子力災害時に放射性ヨウ素が環境中に放出された場合に備え、周辺住民等の甲状腺簡易計測を迅速に実施できる体制整備の一環として、開催するもの。

(2) ホールボディカウンター計測研修

○期 日

令和2年12月7日（月）～12月8日（火）

○場 所

量子科学技術研究開発機構（千葉県千葉市）

○内 容

ホールボディカウンターや周辺機器類の操作、測定、データ処理及び校正法など、内部被ばく検査や線量測定・評価に必要な高度・専門的な技術と知識習得にかかる講義、実習。

(3) 講師養成研修

○期 日

令和3年2月15日（月）

※福島県沖地震の対応により、当日参加を見送り、後日視聴。

○場 所

量子科学技術研究開発機構（千葉県千葉市）Web 開催

○内 容

原子力災害医療中核人材研修への研修運営・講師参加を通じて研修技術の習得に加え研修運営についての知識の習得にかかる講義。

(4) バイオアッセイ研修

○期 日

令和3年2月16日(火)

○場 所

量子科学技術研究開発機構(千葉県千葉市) Web 開催

○内 容

バイオアッセイのための化学分析機器と計測機器や周辺機器類の操作、測定、データ処理及び校正法などについて、内部被ばく検査や戦力測定と評価に必要な高度で専門的な技術と知識を習得にかかる講義、実習。

(5) 体外計測研修

○期 日

令和3年2月17日(水)

○場 所

量子科学技術研究開発機構(千葉県千葉市) Web 開催

○内 容

ホールホディカウンター等の体外計測機器や周辺機器類の管理、測定、データ処理及び校正法などについて、内部被ばく検査や線量測定と評価に必要な高度で専門的な技術と知識の習得をすること、並びに甲状腺簡易測定について、測定検査場所での指導的立場に立てる高度で専門的な技術と知識の習得にかかる講義、実習。

3. 3 高度専門的な教育研修の実施

(1) 原子力災害拠点病院の中核人材等に対し行う高度専門的な教育研修

原子力災害拠点病院において傷病者受入れ対応について高度専門的な知識と技能を習得、各機関の中心的役割を担う人材を育成する原子力災害医療中核人材研修を実施した。

○期 日

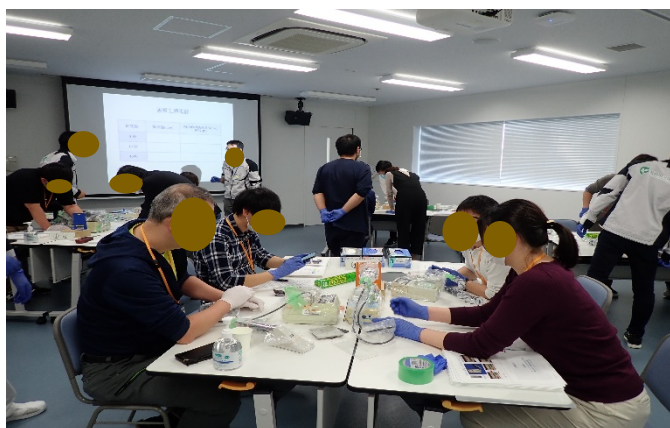
令和2年10月7日(水)～10月9日(金)

○場 所

福島県立医科大学 災害医学・医療産業棟、放射線災害医療センター

○受講者数

14名(医師7名、看護師3名、診療放射線技師4名)



計測実習



医療対応実習



机上演習



講義

(2) 原子力災害医療派遣チームの構成員を養成するための研修

原子力災害が発生またはそのおそれがある被災道府県において救急医療等を行うことのできる人材を育成する原子力災害医療派遣チームに関わる専門研修を実施した。

○期 日

令和2年11月23日(月・祝日)

○場 所

福島県立医科大学

○受講者数

8名(看護師4名、診療放射線技師2名、薬剤師1名、事務1名)



講 義



医療対応実習

3. 4 自施設職員への定期訓練の実施

(1) 通信連絡訓練

○目的

有事の際、原子力災害医療関係者との連絡体制強化のため、定期的に通信訓練を実施し、状況を確認している。

○期 日

<福島県>

令和2年7月13日(月)、10月13日(火)、11月25日(水)、

※令和3年1月20日(水)国民保護共同図上訓練は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止

<新潟県>

令和2年10月21日(水)

<宮城県>

令和3年3月15日(月)

○場 所

福島県立医科大学内

○内 容

福島県、新潟県、宮城県の原子力防災通信訓練実施にあわせ、高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センターほか、原子力災害医療にかかる学内関係者に対し、メールでの送受信訓練を行い、連絡体制の有効性の確認を行った。

3. 5 国及び地域の原子力災害防災訓練等への参加及び助言・指導

担当地区自治体が開催する原子力防災訓練等へ原子力災害に関する知見を有する者を派遣した。国や立地道府県等からの要請により、国又は立地道府県等が開催する訓練に参加した。

(1) 令和2年度原子力総合防災訓練プレ訓練 情報伝達訓練（国主催）

○目的

国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制や関係機関における協力的体制の実効性の確認、原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認、避難計画の検証、原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進等を目的とする。

○期 日

令和2年12月16日（水）～18日（金）

○場 所

福島県立医科大学内

○参加者

関係行政機関、原子力災害医療・総合支援センター（弘前大学、福島県立医科大学、広島大学、長崎大学）ほか

○内 容

情報伝達訓練に参加し、原子力災害拠点病院・原子力災害医療協力機関の被災状況の確認や派遣チームの派遣要請などの確認を実施した。

<情報伝達訓練>

原子力総合防災訓練において、E R C医療班と各支援センターが参加し、統合原子力防災ネットワークシステム、F A X、I P電話、P C-T V会議システムを使用して、事故状況等の情報共有及び支援センターが保有する原子力災害医療派遣チームの派遣に係る意思決定訓練を行った。

(2) 令和2年度神奈川県川崎オフサイトセンター図上訓練

○目的

神奈川県内に立地する原子力施設に対する原子力災害への対応力の強化と原子力災害の発生時における関係機関の連携強化を図ること。

○期 日

令和3年3月11日（木）

○場 所

川崎オフサイトセンター（Web開催）

○内 容

オフサイトセンター機能班の役割等について講義・実習を行った後、オフサイトセンターの機器操作方法を確認する。オフサイトセンター参集後の対応等を中心に演習を実施。

(3) 令和2年度神奈川県 横須賀オフサイトセンター図上訓練

○目的

神奈川県内に立地する原子力施設に対する原子力災害への対応力の強化と原子力災害の発生時における関係機関の連携強化を図ること。

○期 日

令和3年3月17日(水)

○場 所

横須賀オフサイトセンター(Web開催)

○内 容

オフサイトセンター機能班の役割等について講義・実習を行った後、オフサイトセンターの機器操作方法を確認する。オフサイトセンター参集後の対応等を中心に演習を実施。

(4) 令和2年度静岡県原子力防災訓練

○目的

原子力発電所の事故による被ばく・汚染が疑われる患者の搬送及び内部被ばくの測定等の訓練を実施し、関係機関の連携等を検証することにより、新たな原子力災害時の医療体制の整備につなげる。

○期 日

1日目：令和3年2月4日(木) (図上訓練)

2日目：令和3年2月5日(金) (実動訓練)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止

(5) 令和2年度茨城県緊急被ばく医療処置訓練

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止

第4章 原子力災害医療関係ネットワークの構築

4. 1 地域の原子力災害医療関係ネットワークの構築

相互の顔の見える関係の構築や原子力災害医療体制の充実強化に向けた課題を共有するため、福島市を会場に「地域原子力災害医療連携推進協議会」を開催した。

福島県立医科大学が担当する5県の行政機関や医療機関等から約70名が参集し、福島県立医科大学から「原子力災害医療にかかる活動」に関する事例紹介や、原子力災害医療体制の充実強化に向けた取組状況に関する担当5県の報告を受けた後、意見交換を行った。

○期 日

令和2年12月14日（月）

○場 所

福島県立医科大学内（TV会議開催・統合原子力防災ネットワークシステム利用）

○内 容

1. 情報提供

- (1) 原子力災害医療に係る研修体系について
- (2) 原子力災害拠点病院と各支援センターとの連携について
～原子力防災資機材総合管理システム（NEMS）について～
- (3) 原子力災害拠点病院のモデルBCP オンライン・ワークショップの案内について

2. 全体協議～原子力災害時の医療体制構築に向けた現状と課題～

- (1) 各県、医療機関が実施する訓練・研修の状況、その他課題等について
- (2) 意見交換



情報提供



意見交換

4. 2 全国の原子力災害医療関係ネットワークの構築

「全国原子力災害医療連携推進協議会」として、福島県立医科大学、弘前大学、広島大学、長崎大学が担当する24立地道府県の行政機関や医療機関等が参集し、人材育成をテーマにセッション等を行い、相互の顔の見える関係の構築や原子力災害医療体制の充実強化に向けての課題を共有、意見交換を行う。

○期 日

令和3年1月28日（木）

○場 所

量子科学技術研究開発機構

（TV 会議開催・統合原子力防災ネットワークシステム利用）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止

4. 3 原子力災害医療専門家のネットワークの構築

(1) 高度被ばく医療支援センター連携会議

基幹高度被ばく医療支援センターである量子科学技術研究開発機構、高度被ばく医療支援センターである福島県立医科大学、弘前大学、広島大学、長崎大学の委員が参加し、原子力災害医療等にかかる人材育成、対応能力向上について意見交換を行った。

第1回

○期 日

令和3年1月14日（木）

○場 所

Web 会議

○内 容

令和3年度コロナ禍における研修の実施対策と検討状況について

第2回

○期 日

令和3年3月19日（金）

○場 所

Web 会議

○内 容

1. 高度被ばく医療支援センター連絡会議に関する取り決めについて
2. 令和3年度新規人員採用予定について
3. 研修管理システムの運用開始について

(2) 高度被ばく医療支援センター連携会議 医療部会

高度被ばく医療支援センター間の被ばく医療の運用等にかかる専門的事項について討議するための部会。課題と情報共有等、意見交換を行った。

○期 日

令和2年10月27日（火）

○場 所

Web 会議

○内 容

1. 高度被ばく医療支援センター向け「高度被ばく医療研修」について
2. 派遣チームの派遣調整について（福島県立医科大学提案）
3. 診療手引きの作成状況について

(3) 高度被ばく医療支援センター間 TV 会議

5センター間の課題と情報共有等、意見交換を行った。

第1回

○期 日

令和2年6月17日(水)

○場 所

TV会議(統合原子力防災ネットワークシステム利用)

○内 容

1. 研修に関する論点整理について
2. 医療部会、線量評価部会の開催について
3. 予算執行における課題について

第2回

○期 日

令和2年7月31日(金)

○場 所

TV会議(統合原子力防災ネットワークシステム利用)

○内 容

1. 新型コロナウイルス感染拡大対策の状況について
2. 令和2年度予定について
3. 新型コロナウイルス感染拡大防止策を施した研修の実施について
4. 全国原子力災害医療連携推進協議会の実施について
5. 新研修制度に係る支援センター及び地方自治体等への説明について
6. 地域原子力災害医療連携推進協議会の実施について
7. 各支援センターからの議題

4. 4 地域ネットワーク構築支援

○福島県

福島県内の原子力災害医療体制の充実強化に向けた意見交換を行った。

担当課：福島県 保健福祉部地域医療課

開催日：令和2年7月29日（水）、9月16日（水）

場 所：福島県立医科大学内

○新潟県

新潟県内の原子力災害医療体制の充実強化に向けた意見交換や今後の原子力災害拠点病院の指定、原子力災害医療協力機関の登録に向けた意見交換を行った。また、新潟県及び各拠点病院にアンケート調査を実施した。

担当課：新潟県 福祉保健部医務薬事課

訪問日：令和2年11月24日（火）

<Webでの意見交換>

開催日：令和3年3月15日（月）、3月30日（火）



意見交換

<アンケート調査>

実施日：令和2年7月

○茨城県

茨城県及び各拠点病院にアンケート調査を実施した。訪問は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した。

担当課：茨城県 保健福祉部疾病対策課

実施日：令和2年7月

○神奈川県

神奈川県及び北里大学病院にアンケート調査を実施した。訪問は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した。

担当課：神奈川県 保健医療部健康危機管理課

実施日：令和2年7月

○静岡県

静岡県及び各拠点病院にアンケート調査を実施した。静岡県内の原子力災害医療体制の充実強化に向けた意見交換を行った。

担当課：静岡県 健康福祉部地域医療課

<アンケート調査>

実施日：令和2年7月

<Webでの意見交換>

開催日：令和2年12月8日（火）